

平成20年度
町会・自治会交流会の記録

平成21年3月

世田谷区町会総連合会

1. 町会・自治会の活性化のために

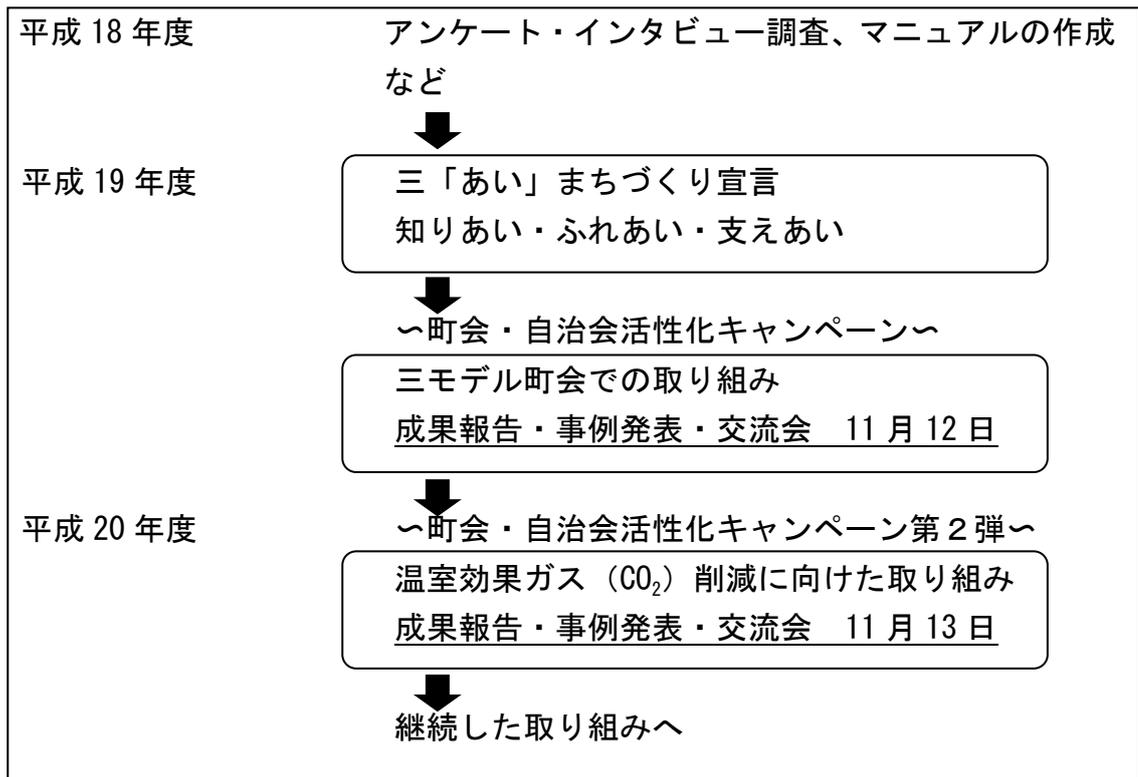
世田谷区町会総連合会では、世田谷区と協力して、平成 18 年度から町会・自治会の活性化に取り組んでいます。

平成 19 年の総会では、「会員世帯加入促進に向けての宣言（3「あい」まちづくり宣言）」を採択しました。この宣言にもとづいて、町会・自治会による活性化キャンペーン・加入促進活動を展開し、「世田谷区町会・自治会活性化マニュアル（平成 19 年 4 月発行）」に例示されるような工夫を凝らした活動に取り組んできました。

平成 19 年 11 月 12 日には町会・自治会相互の情報交換を行うために町会・自治会交流会を実施しました。

今年度は、昨年に引き続き実施した、交流会の様子をまとめたものです。

<これまでの流れ>



2. 町会・自治会交流会の概要

日時： 平成 20 年 11 月 13 日 午後 1 時～4 時

会場： 北沢タウンホール（ホール）

内容： 午後 1 時 開会

挨拶

世田谷区町会総連合会長 倉本俊幸

世田谷区副区長 森下尚治 様

<第 1 部>

- ・ 成果の発表
- ・ 環境をテーマにした事例発表 =野洲市（滋賀県）に学ぶ=
野洲市まちづくり政策室 主席主幹 遠藤由隆氏
堤（つつみ）自治会長 橋本彌壽氏

<第 2 部>

- ・ 町会・自治会長による意見交換
《テーマ》・・・「まちの底力を再認識しよう」

午後 4 時 閉会

3. 世田谷区町会総連合会 倉本俊幸会長 挨拶

会長の倉本でございます。

本日は、今年度の重点課題として区と共同して取り組んで参りました、町会・自治会活性化キャンペーンのまとめとして「町会・自治会交流会」を開催させていただきます。皆様には、お忙しい中ご参加いただき誠にありがとうございます。また、森下副区長様をはじめ、区の職員の方にも多数ご参加をいただき、ありがとうございます。

世田谷区町会総連合会は区内 196 の町会・自治会が円滑に活動でき、地域の特性において工夫して、親睦活動を通じて隣近所の助け合いや連携により区民の皆様の生活の向上や、福祉の増進等に寄与できることを願って運営しております。

しかし、社会の情勢の変化に伴い町会・自治会の果たす役割や環境も大きく変わりつつあります。災害時ばかりでなく、高齢化による孤独、核家族での子育て、さらに地域での犯罪が増加する中、安全で安心して生活できるまちづくりが期待されております。

今後、多くの皆様が地域の活動に参加され、地域の輪が広がっていくことを願っております。

本日は、第 1 部といたしましては、「町総連での環境の取り組みのまとめ報告」と、滋賀県野洲市から市の幹部の方と自治会長をお招きして、環境をテーマにした事例発表等をお聞きして、参考にしていこうと予定しております。

また、この環境の取り組みにつきましては、区の環境計画課、みどり政策課には大変お世話になりました。改めてお礼申し上げます。

さらに、第 2 部では、「まちの底力を再認識しよう」というテーマで意見交換会を実施いたします。

一步でも町会活動の新たな方向性が見出せればと期待しております。

本日の企画が、日頃ご苦勞なさっている各町会・自治会の皆様には何かの手助けとなりますことを願ひまして挨拶とさせていただきます。



4. 世田谷区 森下尚治副区長 挨拶

こんにちは。ただいまご紹介いただきました副区長の森下でございます。

町会総連合会の皆様には日ごろより区政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日は、連合会が取り組まれている活性化キャンペーンのまとめの交流会が開催されますこと、まことにおめでとうございます。

環境問題は全国的に大きなテーマとなっています。先日、環境省でも発表ありましたが、CO2排出量が1990年と比べて6%減らすところが、8.7%ほど増えてしましまして、国をあげて取り組むことになっていますが、区としても様々な取り組みを考えています。町会総連合会の皆様もひきつづき取り組みにご努力いただければありがたいと思っています。

さて、この日曜日に「第3回 世田谷246 ハーフマラソン」が行われました。参加者が全部で3,700人という大きな大会に成長いたしました。町会総連合会には企画段階からご協力いただき、誠にありがとうございました。区は、今後とも、地域の絆が強められる活動、区民の健康増進やスポーツの振興、安全安心のまちづくりなど多面的な活動に取り組んでいきたいと存じます。

結びに、この交流会を機に、世田谷区町会総連合会のますますのご発展と、地域の絆が強まります事をご期待申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



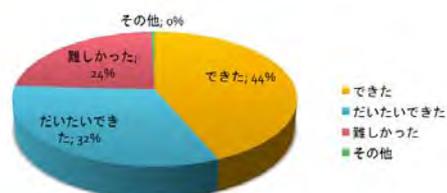
5. 成果の発表（町総連環境の取組みのまとめ報告）

●場所づくり研究所プレイス 代表 福永順彦

- ・プレイスの福永と申します。まちづくりのコンサルタントとして、世田谷を中心に、区民の参加や町の活性化の取り組みを行っています。町会・自治会活性化のお手伝いをさせていただいております。
- ・町会・自治会活性化キャンペーンも今年で二年目をむかえました。
- ・今年の取り組みとしては、「町会・自治会の底力」を示そうということで、環境をテーマに取り組みました。
- ・町会・自治会では、そこに住む人たちが、自分たちのまちを良くしていくために、安全・安心や身近な環境向上など、生活の一番の基盤になるところを担っていると思います。
- ・そのために、皆が日常から少しずつできることに取り組んでいます。
- ・向こう三軒両隣からはじまって、まち全体に広げていくことで、ひとつ一つの取り組みは小さなことでも、集まることで大きなパワーになることができるわけで、これが町会・自治会のすばらしさです。
- ・今年の取り組みは、まさに、小さなことの積み上げを、町会・自治会として力を結集させることで、より大きな成果につながる例であると思います。
- ・今年の8月に調査票を配布しました。
- ・調査1として、会員家庭で実践する6つの提案を行いました。
エアコン、テレビ、電源プラグ、買い物、自転車、団らんについて、それぞれ実践項目を示して、「できた」「だいたいできた」「難しかった」という三つから選んでいただきました。
- ・調査2は、今年と昨年の電気の使用料を比べてみるというものです。
- ・回答をいただいた町会は443でした。
- ・調査結果は、このようになっています。

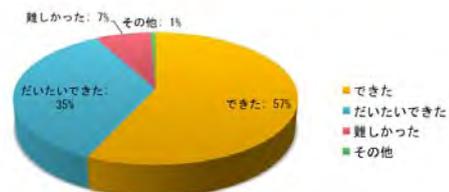
①エアコン

エアコン（冷房は28℃を目安にします）



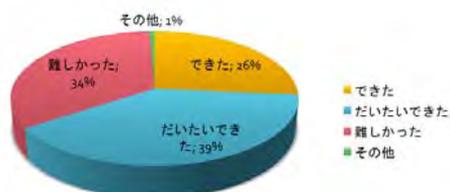
②テレビ

テレビ（つけっぱなしにしません）



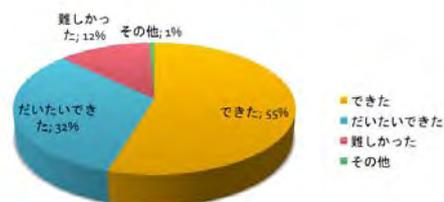
③電源プラグ

電源プラグ（使わないプラグは抜きます）



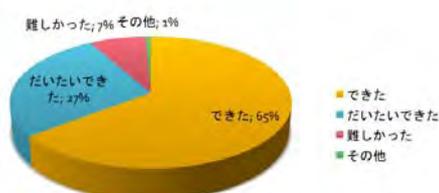
④買い物

買い物（マイバッグや簡易包装を選びます）



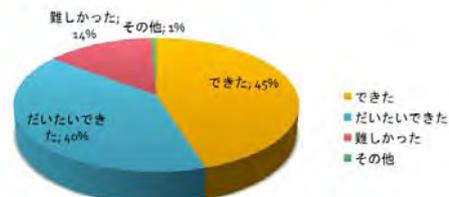
⑤自転車

自転車（自転車・バス・電車を使います）



⑥団らん

団らん（家族の団らんを楽しみません。照明やエアコンの使用台数を減らす）



- ・以上、「できた」「だいたいできた」という回答が多くなっていることがわかります。
- ・8月分の電気代を昨年と比較すると、昨年より少ないが40%、昨年より増が45%と少し多くなっていますが、現在、放っておくと電気代が増加する傾向がある中で、よく頑張ったのではないかと、思います。
- ・これをCO₂の削減につなげる計算式があります。専門的にも難しいところがあるようですが、あくまで参考としてご覧頂くと、約4,640kgのCO₂排出量の削減という結果になるとのことです。これは、約39,700本の杉の木が一ヶ月で吸収するCO₂の量に相当するとのことです。
- ・この結果はひとつの目安でしかありませんが、この取り組みのポイントは、最初にご説明したとおり、自分でもできること、身近なところから少しずつ取り組んでいくことが、町として全体に広がると、それなりの成果につながるということです。
- ・みんなでやる、ということができると、町会・自治会の底力ではないかと、思います。
- ・以上で、この夏の取り組みの事例報告を終わります。

6. 環境をテーマにした事例発表—滋賀県野洲市に学ぶ—

●堤自治会長 橋本彌壽雄 氏

- ・自治会の環境対策の事業報告をいたします。

<堤自治会の概要>

- ・116世帯、423名が住んでいます。市に89ある自治会の1つが堤自治会です。琵琶湖に面した田んぼの一部を堤自治会が所有しています。
- ・野洲川が流れ、伏流水に恵まれて田んぼが栄えた集落の生活も、昭和54年に川が廃川敷になると伏流水も止まり、ホタルやバイカモなどが生息しなくなってしまいました。今はポンプで田んぼに水を流しています。そのような農村地帯が堤自治会です。
- ・「オラが在所はオラが守る」の精神で、年4回の草刈り作業を滋賀県の指導で行っています。
- ・9組対抗の運動会、防災訓練、夏祭り、敬老の会(60歳で入会・現在130名)、いこいの会(75歳で入会・市から1人200円補助)、ふれあい日曜学校(小学生と老人に西本願寺系僧侶による話とゲーム)を実施しています。いこいの会では琵琶湖の葦笛コンサート等で楽しんでいます。



<自治会環境対策>

- ・サワガニ作戦：野洲川が流れていた頃に伏流水にいたサワガニの復活をめざして、嘉田県知事の認可をいただき、近隣景観形成事業として、池を浚渫して水をポンプアップしています。300匹入れたサワガニが今生息しています。
- ・ホタル復活：伏流水が涸れてからいなくなったホタルの復活をめざし、リーダーがホタルを飼育し、子供会も関わり幼虫を放流している。今年5年目で、ようやく飛び立ちました。
- ・水質検査もしています。心ない人が上流から生活雑排水を流すので、かき殻を入れて浄化装置を作っています。
- ・魚ゆりかご水田：耕地整理される前は琵琶湖と田んぼを一体化してつなげる堀がありました。プランクトンがいる田んぼでは、魚は遡上・産卵・孵化し、琵琶湖に戻る習性がありましたが、田んぼの面が上がってしまったので、魚が上れなくなってしまった。そこで、このような堰板を8枚作り、魚が堀を上れるようにして、田んぼに魚を呼び入れようとしています。魚の種類は、フナ、コイ、ナマズです。琵琶湖の天敵であるブルーギルやブラックバスはジャンピングできないので上ってきま

せん。4月20日から6月20日までに、田んぼ1枚3,000㎡で約60,000匹の稚魚が育ちます。6月21日の田んぼの中干しの時に稚魚が琵琶湖に帰ります。この期間に地元の子ども会を呼び、魚つかみを教えて体験させています。魚が育つ条件でとれる米を「魚ゆりかご水田米」と銘打って販売しています。

- ・滋賀県「環境こだわり農産物」：化学肥料使用は通常の5割以下で、琵琶湖の周辺環境を守る条件を満たし、厳しい検査に合格すると、県から「環境こだわり農産物」の認証シールが与えられます。「魚ゆりかご水田米」もその認証を受けています。
- ・琵琶湖を汚さないための濁水防止ケア：泥水を流さないようにしてください、と溪畔林に幟をたてて農家に啓発しています。
- ・水の透視度検査：田んぼから海水路に流れ出る水の透視度を、4月～6月に毎月2回ずつ同じ場所で計測しています。
- ・農地景観形成：草をかり、水仙や彼岸花を植えています。
- ・地域文化の研修：奈良末期から集落があったので遺跡が出てきます。野洲市の民俗博物館の研究員をよび、遺跡の発掘や歴史についての勉強もしています。
- ・このように、野洲市堤自治会では、環境に考慮して、食の安全安心も追求していて、それが地域の活性化にもつながっています。



●野洲市まちづくり政策室 主席主幹 遠藤由隆氏

- ・まちづくり政策室は市長の直属部署です。ローカルガバメントとしての社会システムの転換をはかり、まちづくりにつなげよう、という立場から今日は話しをさせていただきます。

<野洲市の状況>

- ・野洲市全体の経営理念は、「人権と環境を土台に生きる意味が実感できる社会」です。これを市民の皆さんと共有して進めていくことが前提で、全ての施策の土台にしています。自治会の知恵と力も活かした市政運営に取り組んでいます。



-
- ・我々の「環境の鏡」は琵琶湖です。琵琶湖の表面上はきれいですが、えりをめくると、ヘドロがあり汚れています。シジミの漁獲高も減ってきています。地域の活動によってやっと若干復活してきたという状況です。
 - ・山もきれいに見えますが、中を見ると竹が浸食して荒廃の一途を辿っています。これは地域の状況でもあり、全国的な状況でしょう。
 - ・山、農地、湖があるという地域の特性を、どうまちづくり・活性化につなげるかが課題です。

＜エネルギー政策―楽2エコ・トライ＞

- ・市としての環境政策の特に重視する幹は、エネルギー政策です。その中心テーマは、太陽光、バイオマス、省エネルギーです。
- ・バイオマスの取り組みでは、家の庭木や街路樹を単に焼却するのではなく、常に再利用しています。
- ・省エネルギーでは、「楽2(らくらく)エコ・トライ」の取り組みを進めています。いろいろな人がいろいろな形でどうトライできるかが最大の課題でした。
- ・対象は、2人以上のグループとしました。家庭だけでは難しいけれど、グループでやると楽しいだろうと考えました。
- ・参加者は6ヶ月間実践し最終報告を出すと、野洲版の地域ISOとして市長から認証するという流れです。1人あたり500円のモニター料が支払われます。
- ・基本的な実施項目は、電気・ガス、水、車燃料、ごみ等です。少なくとも一項目以上に取り組んでいただきます。また、地域の様々な文化等を前提にした「自由設定」という項目を最も重視しています。
- ・ネーミングは、暗い節約モードに対して、楽に、楽しく、という思いから、アンケートとヒアリングの結果で決まりました。
- ・間口を広げるため、項目ごとに「できた」「ほぼできた」「できなかった」を選び、コメントを書くという簡単な形式にしました。
- ・できた、できないを評価しません。むしろ、参加者が記載するできた理由とできなかった理由を大事にしています。次につなぐ時に今の知恵が活かされることが重要なので理由がはっきりする方がいいのです。成果主義ではなく、改善主義のやり方です。
- ・うまくできた理由の1つに、「取り組みの途中で自治会のよびかけによってもっとできた」とありました。自治会の役割がここからも見えてきています。
- ・今年で3年目。このデータは有効で、蓄積している最中です。4年目からは社会システムとして完成させようとしています。

-
- ・参加者は1年目は1000人、2年目は1800人、3年目は2200人(世帯)でした。人口5万人で1万7千世帯の市としては多い数です。簡単にできることとモニター料が、参加が多い要因と思います。
 - ・1回目のきっかけはモニター料でも、2年目は継続したくなるそうです。だからこそ、1回目のやり始めるきっかけが大事。うまくいったと思っています。
 - ・原資は、1年目は企業から出してもらいました。企業の生産活動における二酸化炭素の排出量として市民活動で得られた削減分を企業が買い取りました。ローカル政府としてできる排出権取引です。今年は、企業、NPO、税金を原資に、参加する市民活動に対して使われました。

<地域通貨を活用したエネルギー政策、雇用創出>

- ・1,000円で1,100円分の地域通貨を買います。地域通貨を地域内での買い物の割引券として使えます。これもNPOが中心で行政は側面支援です。自然エネルギーの普及をしているNPOなので、地域通貨分の売り上げ全額を太陽光発電に投資します。地域通貨を買う事が、カーボンを買うことにもなります。加盟店は、太陽光発電で得られた売電金が補填されるので損はしません。誰も損をせず、化石燃料から自然エネルギーへの転換が始まっています。
- ・野洲駅前のテントハウスに、加盟している農産物が売られています。利益もあがっており、コミュニティビジネスとなり、雇用創出の効果もあります。

世田谷でも自治会などがこうした運営の可能性があるのでないでしょうか。

- ・このような取り組みが、小規模分散でそれぞれの地域であるとおもしろいと思います。

<まちづくり条例>

- ・これまでの取り組みを検証しどう未来にいかすかは、議会の役割です。
- ・去年10月に野洲市まちづくり基本条例が施行されました。人権、環境権、知る権利、まちづくりの参加、の4本柱です。国の憲法にはない環境権を、第2項にうたっています。その条例の中で、自治会や市民活動の役割も明記しています。この条例をもとに、自治体とは何かを議論していただいています。
- ・300の市民活動がありますが、それを活性化すると自治会も活性化して、市も活性化します。様々な情報を取り入れながら地域づくりをしていくことが活性化の要因と思います。

7. 町会・自治会長による意見交換会

全体のまとめ

- ・野洲市の取り組みをふまえて、ワークショップ（少人数で意見交換をする方式）で、「まちの底力」についてお話いただきました。
- ・本日の議論から「まちの底力」を再認識するためのポイントを整理してみます。

① 新たな人としりあうキッカケづくり

- ・ちょっとした活動、かかわりやすいテーマで地域の人、PTAやおやじの会、若い人（大学生）などと知り合うことができます。具体的な活動が見えると若い人も参加しやすくなります。町会会館などを地域の拠点として活用する例もありました。
- 例えば、環境問題／防犯防災のパトロール／リサイクル／花壇の花植え／盆踊りや地域のお祭り／囲碁などの趣味の会／マンション住民にも声かけ 等

② 地域の大学や企業と連携する

- ・若者も何かしたがつている人はたくさんいます。キッカケがあれば一緒に活動できます。具体的にお願ひすることが大切です。
- 例えば、大学と連携し、災害時の誘導ボランティアを育成／大学といっしょに防災訓練／大学生にお祭りやイベントに参加してもらう（盆踊り、落語、演奏） 等

③ 目的をはっきりさせて、楽しく活動する

- ・イベントは目的をはっきりさせるとよい、楽しい企画で人が集まる、というご指摘がありました。
- 例えば、差し入れやちょっと一杯／落語会（お茶代は自己負担で落語家を呼ぶ）／リサイクルを収入源／健康まちづくりなどの良い企画は抽選になるほど人気 等

④ 町会・自治会同士でも交流を深める

- ・今回のような交流会だけではなく、隣同士の町会や自治会でも日頃から交流することで、いろいろなアイデアや困りごとの解決ができる場合があります。
- 例えば、防犯、防災の取り組みや人材発掘／町会対抗野球大会／懇親旅行／いっしょにマップづくり 等

⑤ 情報を大切に。広報紙やホームページなどを活用していこう

- ・回覧板は大切です。掲示板ももっと活用できるかもしれません。さらに、新しい取り組みとしてインターネットの活用も考えられます。
- 例えば、読む回覧板から見て分かる回覧板へ／ホームページ（学生にお願ひ） 等